

薬剤耐性菌感染症の蔓延を防止するための取組体制を強化することを求める意見書

抗生物質などの現行の抗菌薬が効かなくなる薬剤耐性（AMR）を持つ細菌の発生により、医療機関において患者への適切な治療や手術時の感染予防などが困難となる薬剤耐性菌感染症が世界的に発生しています。

この薬剤耐性菌の影響について、英国支援の下で進められたAMRに関する影響評価では、2050年には年間1,000万人以上の死亡者数が予測されており、できる限り早い段階で薬剤耐性菌による感染症の蔓延を防止する体制を整える必要があります。

しかしながら、最も重要な新規抗菌薬については、開発の難易度が非常に高く、多額の開発費用を要するだけでなく、将来的な感染動向の予測もできない上、抗菌薬の特性から投与期間が短いことなど、開発投資の回収が見通せないことから、その開発から撤退する企業が相次いでいます。

このような背景の下、AMRに効果がある新規抗菌薬開発を支援する動きが各国で活発になっており、G7首脳会議や財務大臣・保健大臣合同会合で市場インセンティブが具体的に検討されている中、我が国においても抗菌薬確保支援事業によりその検討を開始しております。

よって、国におかれましては、地域社会の危機管理と安全保障の視点から、AMR対策を国家戦略として、その感染予防・管理、研究開発・創薬、国際協力等を着実に推進するなど、薬剤耐性菌感染症の蔓延を防止するための取組体制を強化することを強く要望いたします。

以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出します。

令和5年6月23日

北海道江別市議会

提 出 先

内閣総理大臣

財務大臣

厚生労働大臣